

令和 6 年度

**盛岡市気候変動対策実行計画
～もりおかゼロカーボン 2050～**

年次報告書

第1節 盛岡市気候変動対策実行計画について

1 計画の位置づけ

この計画は、平成20（2008）年6月に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）において都道府県、政令市、中核市及び特例市に策定が義務付けられたものであり、その区域を対象として、地域の自然的・社会的特性に応じて温室効果ガス排出の抑制等を行うための地方公共団体実行計画（区域施策編）です。

前身の「盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、平成23（2011）年3月に策定し、温室効果ガス排出量を削減する様々な事業に取り組んできました。その後、令和3（2021）年3月の「盛岡市環境基本計画（第三次）」策定を受け、当該実行計画を全面的に見直し、既に発生している気候変動や将来予測される危機への緩和策・適応策に早急に取り組むとともに、脱炭素社会実現への取組を経済・雇用施策なども含む分野横断的な成長戦略と位置づけ、令和4（2022）年6月に「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」と名称も新たに改定しました。

2 削減対象とする温室効果ガス

二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・HFC・PFC・SF₆・NF₃

京都議定書及び温対法の対象と同様に、市域内で人為的に排出されている二酸化炭素、メタンなどの7物質を対象とします。

3 計画の期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度まで

計画期間の設定には短期・中期・長期といったものが考えられますが、前計画に倣い、具体的な対策の積み上げが可能な中期9年間、令和12（2030）年度までを計画期間としています。

また、削減目標の基準年度は、国の「地球温暖化対策計画」との整合を図り、平成25（2013）年度としています。

4 温室効果ガス削減目標

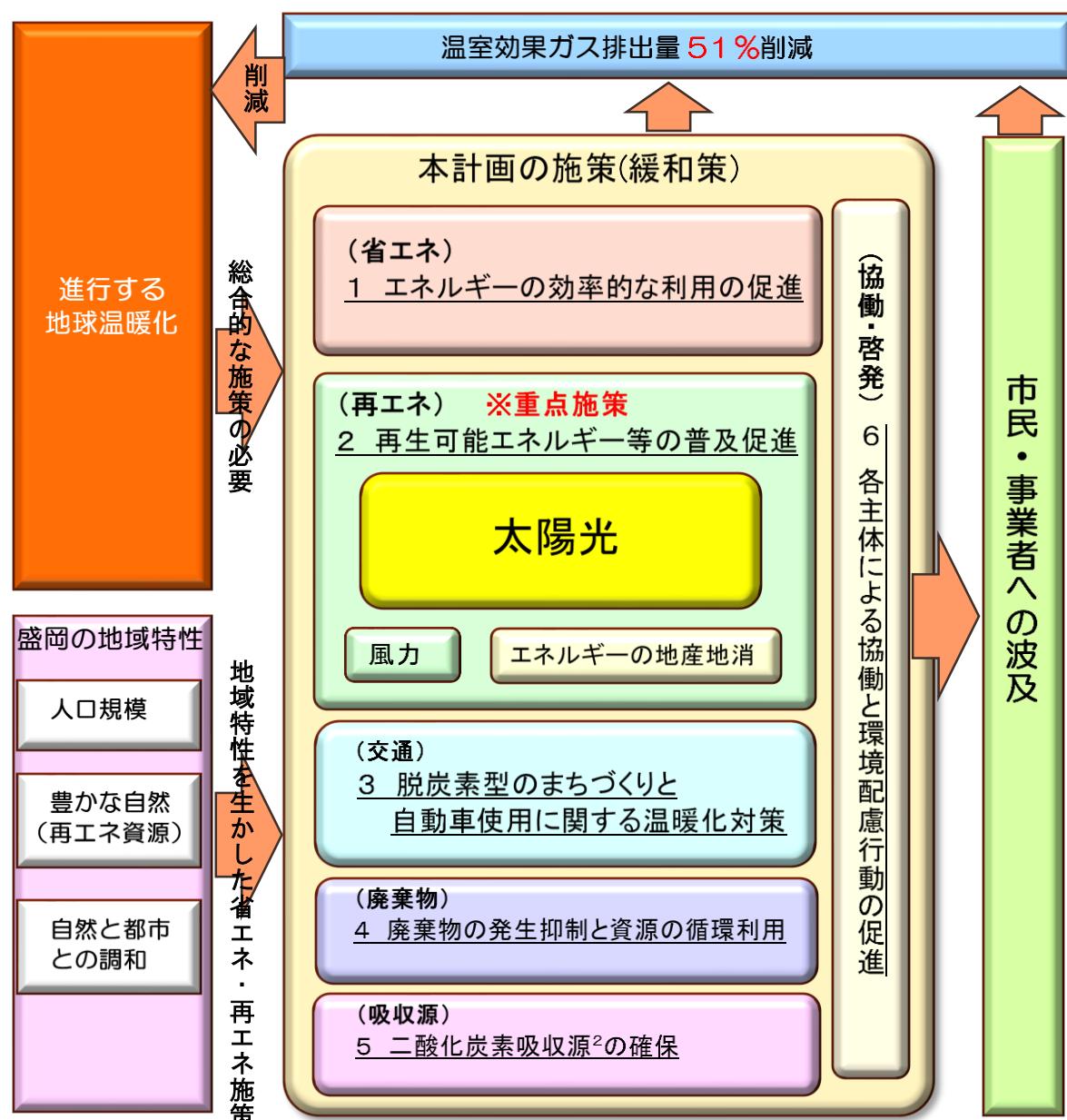
平成25（2013）年度比で△51% (2,463千t-CO₂ → 1,203千t-CO₂)

2015年12月に採択されたパリ協定以降、世界共通の長期目標として世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるために「温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）」が掲げられ、国では、令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で46%削減することを目標としています（令和3（2021）年10月閣議決定「地球温暖化対策計画」）。

本市においても、令和32（2050）年までにカーボンニュートラルを達成することを目指し、現状から改善策を積み重ねるフォアキャスティングによる手法だけでなく、目指す姿からそれを実現するための方策を考えるバックキャスティングの手法を融合させることで、前計画を大幅に上回る野心的な目標を設定し、国の削減目標を超える51%減の水準にしました。

5 施策の体系

この計画においては、地球温暖化対策に総合的にアプローチするため、基本施策として6つの分野による施策を展開します。また、エネルギーの効率的な利用の促進を図る省エネと、再生可能エネルギーの普及促進とを車の両輪として、目標達成に向けて取り組みます。特に、再生可能エネルギー分野については、地球温暖化対策の中心となる取組であり、また、地域特性を生かしながら多様な施策に取り組む必要があることから、重点施策として位置づけます。



第2節

令和4（2022）年度の温室効果ガス排出量推計値

1 温室効果ガスの排出状況

温室効果ガスの本市における令和4（2022）年度の総排出量推計値は、2,058千t-CO₂であり、基準年度である平成25（2013）年度に比べると16.5%減少しているものの、令和3（2021）年度よりも0.9%増加しています。

全体の9割を占め、家庭・鉱工業・農業・運輸業その他あらゆる活動から発生する二酸化炭素の排出量は1,832千t-CO₂と、平成25（2013）年度比で20.3%減少しており、各分野においての省エネの取組が寄与していると考えられます。

一酸化二窒素については、基準年度より大幅に増加していますが、算出根拠とする鉱工業分野の排出量の算定において、令和3年度から新たな統計値が計上されたことによる影響があるものです。

温室効果ガス排出量は、概ね減少傾向にあるものの近年は横ばいで推移しており、2030年度までの目標達成のためには、今後、年平均約4.3%の削減が必要であり、現状すう勢では目標に掲げる令和12（2030）年度1,203千t-CO₂の達成は困難な状況にあることから、あらゆる部門で更なる削減を進める必要があります。

表1 温室効果ガス排出量の基準年比

| ガス種 | 温室効果ガス排出量(単位:千t-CO ₂) | | | | 令和12 (2030)年度 目標削減率 (基準年度比) | |
|--|-----------------------------------|-----------------|-------------|--------|--------------------------------------|--------|
| | 平成25 (2013)年度 (基準年度) | 令和3 (2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 前年度比 | | |
| 二酸化炭素(CO ₂) | 2,299 | 1,797 | 1,832 | 2.0% | △20.3% | △49.8% |
| メタン(CH ₄) | 37 | 30 | 29 | △2.5% | △21.6% | △38.4% |
| 一酸化二窒素(N ₂ O) | 37 | 62 | 62 | 0.1% | 70.7% | |
| 代替フロン等4ガス分野 (HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃) | 91 | 152 | 134 | △11.5% | 47.5% | 13.2% |
| 合計 | 2,463 | 2,040 | 2,058 | 0.9% | △16.5% | △51.2% |

※基準年比 = (当該年値 - 基準年値) ÷ 基準年値

※排出量及び構成比の各数値について、端数処理の関係から、小計及び合計と一致しない場合があります。

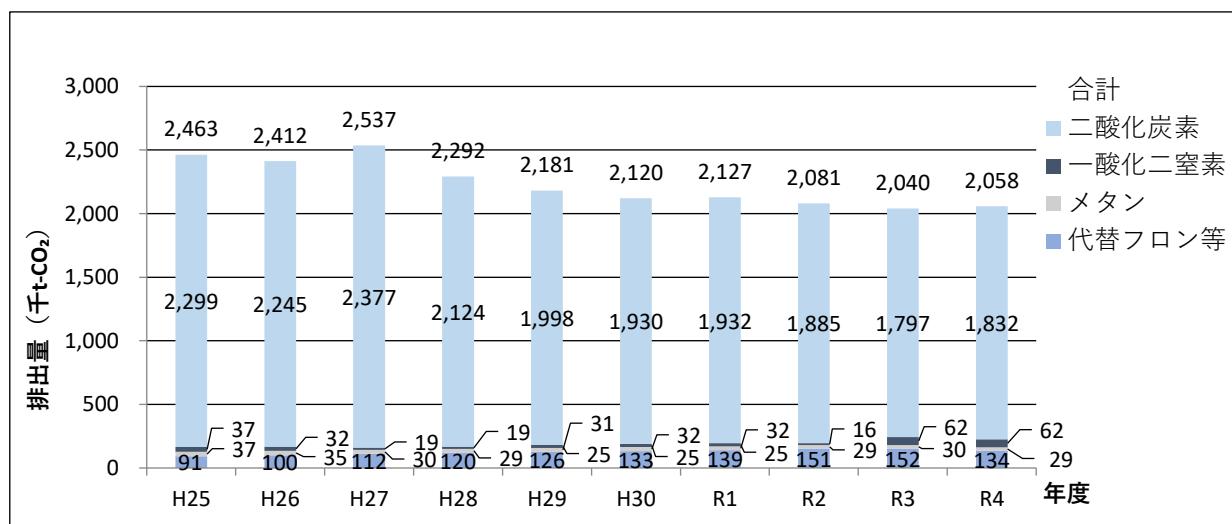


図1 温室効果ガス排出量の経年変化

2 二酸化炭素の排出状況

二酸化炭素排出量に着目すると、市民一人当たりの排出量は、平成25（2013）年度が7.46t-CO₂であったのに対し6.23t-CO₂と約16.5%減少しておりますが、令和3（2021）年度よりも約2.4%増加しています。

部門別にみると、産業部門や、サービス業・公務等の業務その他部門においては、基準年度比、前年比とも減少していますが、家庭部門及び運輸部門では前年よりも増加しています。

家庭部門では、電気・灯油等の燃料使用量が増加したこと、運輸部門では貨物の走行距離が増加したことなどが原因であると考えられます。

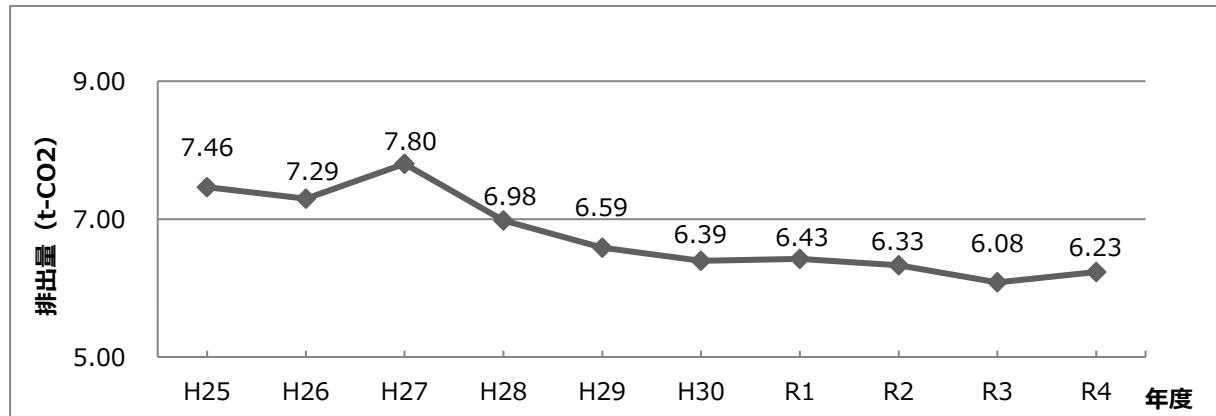


図2 市民1人当たり二酸化炭素排出量（2013年～2022年）

表2 部門別二酸化炭素排出量の基準年比

| ガス種 | 部門／分野 | 温室効果ガス排出量(単位:千t-CO ₂) | | | | | | |
|-------------------------------|---------|-----------------------------------|---------------------|-------------|-------|--------|--------|--------|
| | | 平成25 (2013)年度 (基準年度) | 令和3 (2021) 年度 | 令和4(2022)年度 | | | | |
| エネルギー 起源CO ₂ | 産業部門 | 製造業 | 118 | 97 | 91 | △6.0% | △22.2% | |
| | | 建設業・鉱業 | 27 | 30 | 26 | △12.1% | △4.0% | |
| | | 農林水産業 | 32 | 46 | 40 | △14.4% | 23.0% | |
| | | 小計 | 177 | 173 | 157 | △9.3% | △11.2% | |
| | 業務その他部門 | | 809 | 583 | 555 | △4.8% | △31.4% | |
| | 家庭部門 | | 702 | 507 | 564 | 11.2% | △19.6% | |
| | 運輸部門 | 自動車 | 旅客 | 323 | 283 | 243 | △14.1% | △24.7% |
| | | 貨物 | 205 | 185 | 244 | 32.0% | 18.7% | |
| | | 鉄道 | 27 | 21 | 20 | △5.3% | △25.9% | |
| | | 小計 | 555 | 489 | 507 | 3.7% | △8.7% | |
| | 小計 | | 2,243 | 1,752 | 1,783 | 1.8% | △20.5% | |
| エネルギー起 源CO ₂ 以外 | 廃棄物分野 | 焼却 | 一般 廃棄物 | 56 | 44 | 49 | 10.7% | △11.8% |
| 合 計 | | | 2,299 | 1,797 | 1,832 | 2.0% | △20.3% | |

※排出量及び構成比の各数値について、端数処理の関係から、小計及び合計と一致しない場合があります。

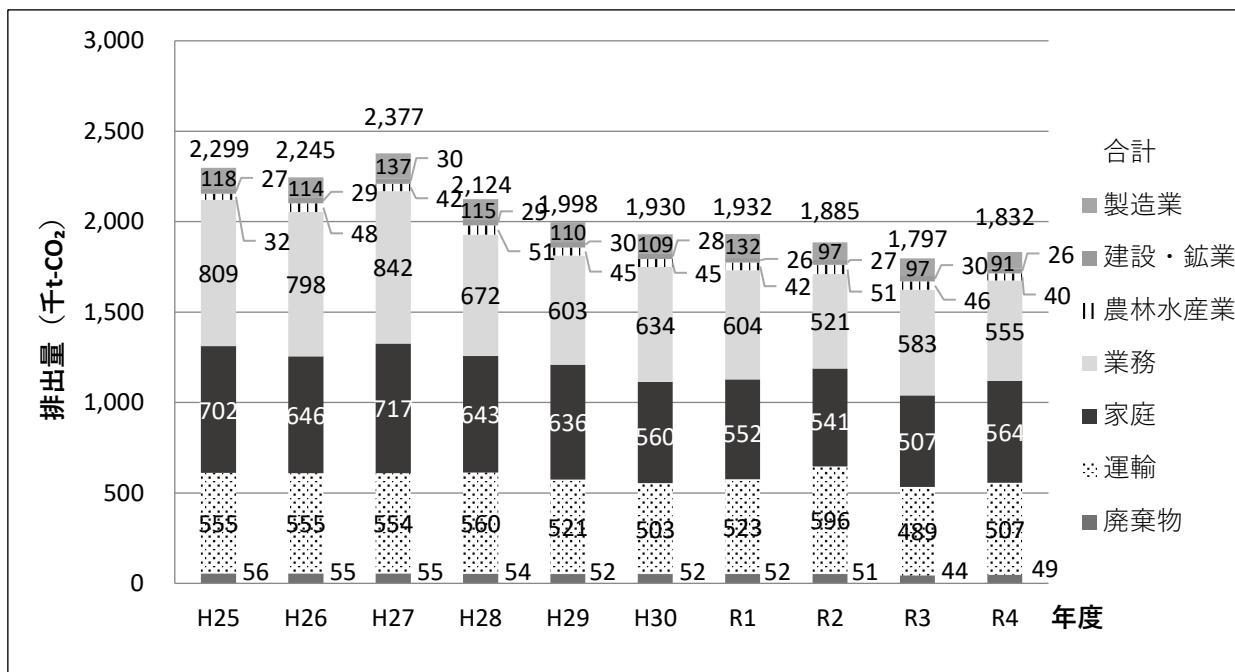


図3 部門別二酸化炭素排出量の経年変化

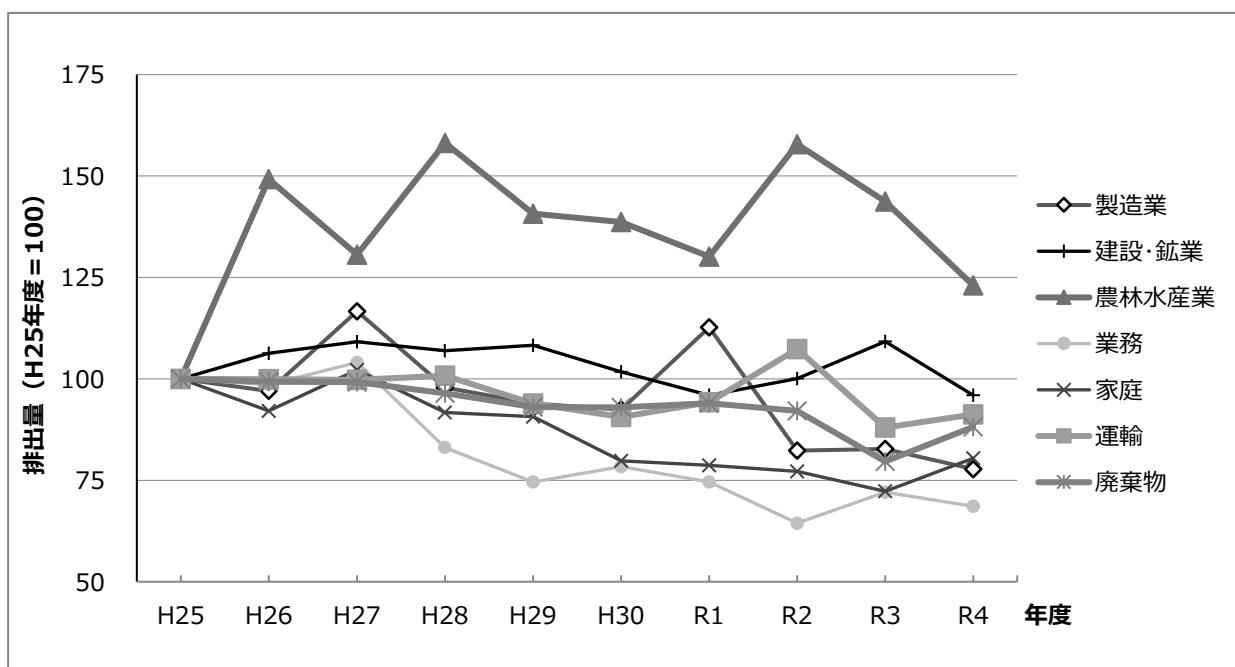


図4 部門別二酸化炭素排出量の増減比 (2013年値=100)

第3節

令和6（2024）年度の盛岡市の取組状況

1 各施策の取組状況

令和6（2024）年度に盛岡市が実施した各施策の取組実績は以下のとおりです。

詳細については、令和6年度環境に関する年次報告書の該当ページをご覧ください。

| 基本施策 1. 【省エネ】エネルギーの効率的な利用の促進 | |
|---|---|
| 本市の特性を踏まえ、暖房に要するエネルギー需要の増加を抑える取組や、省エネルギー家電や高効率機器の普及等の施策を進めます。 | |
| 取組項目 | 令和6年度実績 |
| 住宅・建築物の高断熱化、省エネ化の促進 | <ul style="list-style-type: none">○ 公共事業における耐久性の向上及び施設の長寿命化<p. 33> [校舎改修] 北陵中学校 [屋内運動場改修] 青山小学校 [校舎トイレ改修] 北厨川小学校・仙北中学校・大宮中学校・松園中学校・見前中学校 [屋内運動場のトイレ修繕] 高松小学校・下小路中学校・上田中学校 [受水槽等の安全対策修繕] 松園小学校・好摩小学校・北厨川小学校・高松小学校・津志田小学校・松園中学校・大宮中学校 [キュービクル等の安全対策修繕] 中野小学校、本宮小学校、好摩小学校、見前中学校、飯岡中学校、河南中学校 [ボイラー修繕] 飯岡小学校 |
| 省エネルギー機器の普及促進 | <ul style="list-style-type: none">○ 電力消費を抑える照明器具の設置<p. 61> [校舎改修] 北陵中学校 [屋内運動場改修] 青山小学校 [校舎トイレ改修] 北厨川小学校・仙北中学校・大宮中学校・松園中学校・見前中学校 [キュービクル等の安全対策修繕] 中野小学校・本宮小学校・見前中学校 [屋内運動場トイレ環境整備修繕] 高松小学校・下小路中学校・上田中学校 |
| 水素エネルギーの利活用 | <ul style="list-style-type: none">○ 水素社会の実現に向けた取組<p. 61> |
| 多様な手法によるエネルギー消費の抑制 | <ul style="list-style-type: none">○ 電気自動車の貸し出しによる省エネ化の促進 <p. 33>○ 産直施設への支援<p. 45> |

基本施策 2. 【再エネ】再生可能エネルギー等の普及促進 <重点施策>

森林資源や水資源など、本市の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及を促進します。また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度等により設置件数が増加した太陽光発電システムも、これまで以上に普及を図ります。

| 取組項目 | 令和6年度実績 |
|------------------------|---|
| 太陽光発電 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 太陽光発電設備の活用 ：中津川取水場、山王小学校ほか (累計32施設2,193kW) <p. 37> ○ 住宅用太陽光発電システム等設置費補助の実施：補助件数116件 <p. 59> ○ メガソーラー事業の実施 ：ソーラーガーデン姫神 (1.8MW) 、中央卸売市場 (1.6MW) <p. 60>  <p>ソーラーガーデン姫神</p> |
| 風力発電 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 農山漁村再生可能エネルギー法による風力発電所設置の推進<p. 61> |
| 地域におけるエネルギー地産地消 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ発電の実施：発電量約968万kWh/年 <p. 60> ○ ごみ焼却余熱利用施設「ゆびあす」の運営 ：ゆびあす利用者数約17万人/年 <p. 60> ○ 地域新電力の活用<p. 32> |
| 多様な再生可能エネルギーの導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ つなぎ温泉地域の地熱活用事業の実施<p. 60> ○ 薪ボイラー及びペレットボイラーの導入：区界高原少年自然の家 <p. 59> ○ チップボイラーの導入：ユートランド姫神 <p. 59> ○ ペレットストーブの運用 ：米内浄水場水道記念館ほか (11施設16台稼働) <p. 59> |
| 再生可能エネルギー導入促進のための基盤づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギー施設の適正な設置のための事業者との連携<p. 60> |
| 再生可能エネルギーの適正設置 | |

基本施策3. 【交通】脱炭素型のまちづくりと自動車使用に関する温暖化対策

運輸部門における温室効果ガスの排出量を削減するため、都市機能を適正に集約化とともに、公共交通網の充実・強化等を図り、都市活動でのエネルギー利用の効率性を高めます。また、個々の自動車使用においては、クリーンエネルギー自動車へのシフトやエコドライブによる取組を推進します。

| 取組項目 | 令和6年度実績 |
|--------------------|--|
| 都市の適正な集約化と公共交通網の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区計画・建築協定などの活用による良好な景観の形成<p. 88> ○ 歴史的建造物と調和したまち並みの誘導<p. 88> ○ 都市の低密な拡大の抑制によるコンパクトな市街地の形成<p. 63> ○ 都心循環バスの運行：利用客約1,650人/日 <p. 63> ○ 電線類の地中化 <p. 89> ○ 融雪施設の整備 <p. 64> ○ 公共交通網の再編 <p. 63> |
| 徒歩や自転車利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の安全と利用促進 <p. 64> ○ 自転車歩行者専用道路の整備<p. 64> ○ 歩行者空間の確保：禁止区域放置自転車撤去199台 <p. 64> ○ トランジットモールの検討 <p. 64> |
| クリーンエネルギー自動車の普及拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 低公害車に関する情報提供 <p. 62> ○ 公用車への低公害車の導入：保有88台・19.6% <p. 33> ○ 電気自動車の導入：若園町分庁舎1台、ユートランド姫神1台、都南分庁舎1台、玉山総合事務所1台 <p. 33、36> ○ 電気自動車急速充電器の設置：ユートランド姫神1基 <p. 33> ○ 中央卸売市場のフォークリフト電動化：保有148台・90.8% <p. 33> |
| エコドライブの推奨 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境教育映像・環境学習教材の活用<p. 56> ：「盛岡市の再生可能エネルギーへの取組み」、冊子「エコライフのすすめ」配布1,649部 ほか |

基本施策4. 【廃棄物】 廃棄物の発生抑制と資源の循環利用

3Rを推進し、家庭ごみや事業系ごみの排出を抑制するとともに、処理せざるを得ない廃棄物については、その処理工程においてエネルギーの回収に努めます。

| 取組項目 | 令和6年度実績 |
|-----------------|---|
| 家庭ごみの減量化、資源化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの適正排出の指導：分け方・出し方、収集カレンダー配付 <p. 71> ○ ごみ集積場所の適正管理指導：きれいなまち推進員423人 <p. 72> ○ ごみ減量・リサイクル情報について市の広報誌による周知 <p. 47> ○ ごみ集積場所等整備事業補助：45件 <p. 72> ○ 資源集団回収への支援：器具貸出105件・170台 報奨金368団体・約1476万円、表彰7団体 <p. 68> ○ 容器包装リサイクル法の推進：資源化量7,218t <p. 69> ○ 地域循環型生ごみ処理推進事業：生ごみ処理機設置1地区 <p. 68> |

| | |
|----------|--|
| 事業系ごみの減量 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業系一般廃棄物の減量と適正処理の推進 <p. 69> ○ 産業廃棄物の適正処理 <p. 70> ○ 特殊・危険なごみの適正処理：指導24件 <p. 70> ○ 中央卸売市場のごみの再利用及び減量化：野菜くず分別排出77.2% <p. 69> ○ 容器包装リサイクル法の推進<p. 68>（再掲） |
|----------|--|

基本施策 5. 【吸収源】二酸化炭素吸収源の確保

市域の森林を適正に保全・整備するとともに、市産木材の積極的な利用により都市部での炭素の貯蔵や、森林の若返りを促進し、吸収源の確保を図ります。また、市街地については、今ある緑の適正な維持管理を行うことで地球温暖化防止への意識の醸成を図ります。

| 取組項目 | 令和6年度実績 |
|----------------|--|
| 森林の保全・整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩山南公園（動物公園）の森林環境の管理 <p. 81> ○ 森林適正管理推進事業：民有林除間伐等面積約145ha <p. 65> ○ 市有林造成事業：市有林作業面積約71ha <p. 65> ○ 森林保全巡視業務：半日巡視61回 <p. 74> ○ 森林公園内間伐作業等の実施 <p. 81> ○ 平成市民の森整備事業 <p. 74> ○ 山火事防止広報活動 ：巡回12日間 <p. 74> ○ 松くい虫被害防止対策事業の実施 ：駆除量約209m³ <p. 74>  |
| 市産木材の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅・商業店舗における市産材利用の推進<p. 56> |
| 市街地の緑化、緑地保全の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 町内会や子ども会等への花苗等の支援：配付265団体・47,575株 <p. 80> ○ 花と緑に関する相談コーナーの開設：利用64人・相談230件 <p. 80> ○ 盛岡市グリーンバンクへの支援 <p. 80> ○ グリーンプロットの設置 <p. 12> ○ 開発行為に当たっての自然環境への配慮の促進：指導21件 <p. 78> ○ 緑地協定の締結の促進：協定1地区 <p. 79> ○ 公共施設の緑化：道路緑化 <p. 80> ○ 公園・緑地の整備：0.64ha <p. 78> ○ 盛岡市公園愛護会の活動支援：全447箇所 <p. 44> |
| 多様な手法による炭素の固定 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の炭素貯留や物理化学的な炭素固定技術などについての情報収集 <p. 65> |

基本施策6. 【啓発・協働】各主体による協働と環境配慮行動の促進

気候変動による問題を解決するためには、市だけではなく市民・事業者が自ら積極的に取り組み、共に地球温暖化対策を推進していかなければならないことから、市民や事業者の環境配慮行動を促すため、さらに充実した啓発事業を展開するとともに、各主体の協働による取組を促します。

| 取組項目 | 令和6年度実績 |
|-----------------|---|
| 市民による環境配慮行動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットを活用した情報提供<p. 55> ○ 「もりおかの環境」等の発行 <p. 55> ○ 「デコ活～くらしの中のエコろがけ～」の周知 <p. 62> ○ 「もりおかゼロカーボン2050」の開催 ：令和6年11月9日（土）、10日（日）・来場者4,159人<p. 45> ○ 地球温暖化に対する意識啓発：パネル展開催5回 <p. 62> |
| 事業者による環境配慮行動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 快適ビズの取組（仕事環境等に応じた適正な温度での空調使用、各自の判断による快適で働きやすい服装での勤務）<p. 62> ○ ノーマイカーデーの設定や時差出勤の実施 <p. 64> ○ 大気汚染防止法に基づく指導<p. 83> ○ 農業用廃プラスチックの適正処理支援<p. 83> |
| 環境教育・学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境学習講座の開催：26回開催・参加730人<p. 46> ○ 盛岡市子どもエコチャレンジの実施：参加32校・1,351人 <p. 47> ○ 環境教育副読本の発行、啓発教室の実施：「ごみとわたしたち」作成2,800部 <p. 47> ○ 環境教育映像・環境学習教材の活用<p. 56>（再掲） ○ 環境部ウェブサイト「ecoもりおか」の運営 <p. 47> ○ 「こどもエコクラブ」への支援：登録12団体・131人 <p. 52> ○ 小・中・市立高校での取組：小41校・中23校 <p. 47> ○ 区界高原少年自然の家での取組：参加1,001人 <p. 54> ○ 公民館による環境学習機会の提供：参加59人 <p. 54> |
| 各主体との協働 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民団体への支援<p. 71> |

2 進行管理指標

各進行管理指標に対する目標達成度は以下のとおりです。今後も温室効果ガス排出量削減のため、各種施策を推進してまいります。

【排出量削減に係る指標】

(目標達成度 ◎：当初値からの達成率100%以上、○：同50%以上、△：同50%未満、×：同0%以下)

| 基本施策 | 指 標 | 単位 | 基準年 平成25 (2013) 年度 | 現況 令和6 (2024) 年度 | 目標 令和12 (2030) 年度 | 目指す 方向 | 目標 達成度 |
|---------------------------|-------------------------------|-------------------|-----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------|-----------|
| エネルギーの効率的な利用の促進 | 市の公共施設への省エネ設備導入による二酸化炭素排出の削減量 | t-CO ₂ | 1,396 | 3,475 | 13,000 | ↗ | △ |
| | 市の公共施設への再エネ設備導入による二酸化炭素排出の削減量 | t-CO ₂ | 23 | 1,487 | 20,000 | ↗ | △ |
| 再生可能エネルギー等の普及促進 | 家庭での太陽光発電システムの導入件数【累計】 | 戸 | 3,384 | 9,450 | 17,000 | ↗ | △ |
| 脱炭素型のまちづくりと自動車使用に関する温暖化対策 | 市内のクリーンエネルギー自動車の普及【累計】 | 台 | 13,479 | 49,866 | 144,000 | ↗ | △ |
| | 通勤時における自動車の交通利用分担率 | % | 59.3 | 66.8 | 53.0 (令和6) | ↘ | × |
| 廃棄物の発生抑制と資源の循環利用 | 家庭（可燃・不燃）ごみの排出量 | t | 55,824 | 45,492 | 45,245 (令和8) | ↘ | ○ |
| | 事業系（可燃・不燃）ごみの排出量 | t | 43,636 | 33,899 | 37,592 (令和8) | ↘ | ◎ |
| 二酸化炭素吸収源の確保 | 森林経営計画を作成している私有林の面積 | ha | 2,160 | 3,628 | 4,300 | ↗ | ○ |
| 各主体による協働と環境配慮行動の促進 | 家庭向け省エネ診断を受け、取組みをした世帯数【累計】 | 世帯 | 65 | 137 | 580 | ↗ | △ |
| | 省エネ診断を受け、取組みをした企業の数【累計】 | 社 | 98 | 419 | 560 | ↗ | ○ |

※令和12（2030）年度目標値

目標数値を各部署で所管する個別計画から引用し、かつ個別計画において令和12年度の目標が設定されていない場合は、令和12年度に最も近い年度で設定されている目標数を引用し、年度を()に記載している。

【行動変容にかかる指標】

(目標達成度 ◎：当初値からの達成率100%以上、○：同50%以上、△：同50%未満、×：同0%以下)

| 基本施策 | 指 標 | 単 位 | 基準年 平成25 (2013) 年度 | 現況 令和6 (2024) 年度 | 目標 令和12 (2030) 年度 | 目指す 方向 | 目標 達成度 |
|-------------------------|--|-----|-----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------|-----------|
| エネルギーの効率的な利用の促進 | 長期優良住宅の認定件数【累計】 | 戸 | 1,010 | 3,775 | 4,300 | ↗ | ○ |
| 脱炭素型のまちづくりと自動車における温暖化対策 | 「自転車で快適に移動できる」と思う市民の割合 | % | 34.2 | 37.0 | 42.0 (令和7) | ↗ | △ |
| 二酸化炭素吸収源の確保 | 市産材利用の支援制度を活用した住宅・商業店舗の件数【累計】 | 件 | 19 | 146 | 200 | ↗ | ○ |
| 各主体による協働と環境配慮行動の促進 | 環境学習教材を利用した人数 | 人 | 4,148 | 31,472 | 30,000 | ↗ | ◎ |
| | 環境に関する啓発事業への参加者数 | 人 | 39,580 | 7,105 | 40,000 | ↗ | × |
| | 子ども環境モニターの参加者数【累計】 | 人 | 4,839 | 22,250 | 33,000 | ↗ | ○ |
| | まちづくり評価アンケート調査で「CO ₂ 削減など地球環境にやさしい生活を心がけている」と答えた市民の割合 | % | 80.7 | 75.8 | 100 | ↗ | × |